

●長崎県立大学 令和7年度第13回教育研究評議会 議事録

日 時	令和8年3月25日(水) 14:40~15:20
場 所	佐世保校第1、2会議室 シーボルト校特別会議室
出席者	浅田学長、橋本副学長兼教育開発センター長、谷澤経営学部長、横山地域創造学部長、荻野国際社会学部長、有田情報システム学部長、古場看護栄養学部長、山本地域創生専攻長兼地域社会マネジメント専攻長、平岡情報工学専攻長、倉橋人間健康科学専攻長、綱附属図書館長兼佐世保校附属図書館長、河又シーボルト校附属図書館長、車国際交流研究センター長、青木地域連携センター長、島 NAGASAKI セキュリティベース研究所長、井上事務局長、山田シーボルト校事務局長、城山学生支援部長
配付資料	【資料1】名誉教授称号の授与について(R8.4.1 授与) 【資料2】長崎県立大学大学院の学則の変更について(届出) 【資料3】教育目的及び3ポリシーの改正について 【資料4】長崎県立大学教職課程履修規程の改正について 【資料5】令和8年度(2026年度)「学長が掲げる目標」
議 事	【協議事項1. 名誉教授称号授与について】 学長から、名誉教授称号授与規程第2条及び名誉教授称号授与に関する細則第2条に定める選考基準に基づき、各学部長から該当者2名が資料1のとおり推薦され、いずれも授与規程第2条第1号に該当するとの説明がなされた。 被推薦者2名に対し、令和8年4月1日付で名誉教授の称号を授与することが承認された。 【協議事項2. 大学院修士課程の収容定員変更に係る届出申請について(学則改正を含む)】 企画広報課長補佐から、資料2に基づき、大学院修士課程の収容定員変更に係る届出申請について以下のとおり説明がなされ、異議なく承認された。 - 令和9(2027)年4月から、大学院地域創生研究科修士課程の入学定員を37人から46人に変更する。 〔内訳〕地域社会マネジメント専攻:15人→13人 - 情報工学専攻 :10人→25人 - 人間健康科学専攻 :12人→ 8人 - 令和7年6月25日付けて、大学・高等機能強化支援事業(高度情報専門人材の確保に向けた機能強化に係る支援(支援))に採択されたことを受け、令和7年度から10年間「長崎県立大学における大学院(情報工学専攻・地域情報工学分野)の定員増による高度情報専門人材育成事業«S-DASHプログラム»」に取り組む。これにより、令和9年度から情報工学専攻(修士課程)の入学定員を15名、令和11年度から地域創生専攻地域情報工学分野(博士後期課程)の入学定員を2名増やすこととなった。

議 事	・ 情報工学専攻の定員増に伴い、大学院全体の規模の適正化を図ることが必要になることから、地域社会マネジメント専攻及び人間健康科学専攻は減員する。 ・ 収容定員の変更に伴い、教育課程の変更を併せて行う。 [概要] 修士課程共通科目の変更。 情報工学専攻 2科目（情報工学特論、実践データサイエンス特論）新設。 等 ・ 情報工学専攻の入学定員増に関する学生ニーズの把握のため、第三者機関によるアンケート調査を行ったところ、学生確保の見通しは立っていることが確認できた。 ・ 「基本計画書」の教員数や収容定員充足率を令和8年度の数字に書き換え、4月末に文部科学省に申請する予定としている。 【協議事項3. 教育目的及び3ポリシーの改正について】 学生支援課長補佐から、資料3に基づき、教育目的及び3ポリシーの改正案について説明がなされ、原案のとおり承認された。 【協議事項4. 長崎県立大学教職課程履修規程の改正について】 学生支援課長補佐から、資料4に基づき、教職課程履修規程の改正案について説明がなされ、原案のとおり承認された。 【報告事項1. 令和8年度（2026年度）「学長が掲げる目標」】 学長から、資料5に基づき、令和8年度（2026年度）「学長が掲げる目標」の概要が説明された。 以上
-----	--